

令和 2 年 10 月 13 日
総合政策局社会資本整備政策課

インフラの計画的な維持管理・更新に係る取組を進めています！ ～国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）のフォローアップ結果を公表～

国土交通省では、インフラ長寿命化計画（行動計画）^{※1}に基づき、インフラの計画的な維持管理・更新に取り組んでいます。この度、令和元年度末（令和 2 年 3 月末時点）における国土交通省の取組状況を取りまとめました。

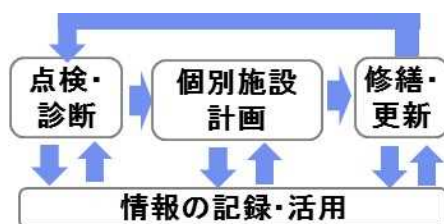
※1 国土交通省が管理・所管するインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。
（計画期間：平成 26 年度～令和 2 年度）

【ポイント】

- 国土交通省が所管する多くの分野において、施設の点検を概ね順調に実施しています。一方で、点検結果に基づき修繕を実施しているものの、修繕措置が遅れている分野もあります。
- 政府の方針に基づき令和 2 年度までに策定することとされている個別施設計画^{※2}は、多くの分野で策定が進んでいます。
- 国が管理する施設のインフラ老朽化対策に取り組むとともに、地方公共団体等が個別施設計画に基づき実施するインフラ老朽化対策への支援に引き続き取り組みます。

※2 行動計画に基づき、点検・診断等の結果を踏まえ、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画。個別施設計画を核として、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築する。

【個別施設計画に基づいたメンテナンスサイクルの構築】



【修繕工事の状況】



橋梁の修繕



水門の修繕

詳細は、以下のホームページにてご覧頂けます。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_01_03.html

○問合せ先

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

政策調査専門官 草野 真一（内線 24-206）、係長 黒田 啓太（内線 24-284）

（代表）03-5253-8111、（直通）03-5253-8982、（FAX）03-5253-1548